

令和8年6月2日（火）

令和8年6月定例会 総務厚生常任委員会行政視察報告

令和8年5月13日から15日までに実施しました、総務厚生常任委員会の行政視察の主な内容と成果について、ご報告申し上げます。

はじめに、長野県小布施町のシティプロモーションについて、ご報告いたします。

小布施町は、昭和20年に1万人だった人口が9,000人に減少し、昭和45年に都市計画法による市街化区域を設定し、宅地化、栗菓子屋の小売化、民間主導の街並み修景事業「小布施方式」、花のまちづくりを進めてきたのがまちづくり「第1ステージ」、歴史を生かし、優れた景観と生活文化を生み出す“うるおいのあるまちづくり”です。

まちづくり「第2ステージ」では、町民の出資による株式会社ア・ラ・小布施の設立、平成の大合併では中学生へのアンケートで8割超が反対、議会から「苦しくても自立の道を歩むべきではないか」との提言を踏まえ、自立を宣言しました。町民との協働では「まちづくり委員会」や各種プロジェクトで活発に議論し、町民の声、議論の成果を行政施策に生かしています。

「まちとしょテラソ」は、おしゃべりや飲食もできる図書館、館長は公募5年任期で再任はできない、「死ぬまでに行きたい世界の図書館15選」に選ばれたそうです。

また、大学・研究機関との協働では、東京理科大学の「小布施まちづくり研究所」が町役場内にあり、修景事業のデザイン等も行っています。東京大学小布施コミュニティラボでは、地域の将来を考えるワークショップ等を行っているそうです。

志の高い町外企業とも積極的に協働し、まちづくりや産業振興に力を貸していただき、企業にとってもモデルケースとなるよう力を尽くしています。

まちづくり「第3ステージ」では、未来の担い手の育成のため、小布施若者会議として、全国から35歳以下の若者を年間200人ホームステイさせ、多様な人、課題、アイデアを結び付けて、新しいまちづくりの種をつくっており、現在の町長も若者会議から小布施町に移住し、町職員を経て町長になっています。

また、ミライ構想カレッジでは、若者会議やバーチャル町民会議を発展させ、東京大学、NTT東日本と産学官連携協定により、2050年の社会の在り方を構想しています。

今後は、環境・防災分野に関わる対策方針をまとめた小布施町環境グランドデザインの策定、地域共同型人材還流施策として、二拠点居住推進、若者が3月間町内で働くプログラム等、多彩な人材還流策を行っていくということです。

観光のための仕掛けはなく、町内外協働のまちづくりの積み重ねによる魅力が「結果観光」、日常的に行っているものを見ていただくことが小布施町のシティプロモーションのことです。今年度からシティプロモーション推進室を立ち上げた志木市でも大いに参考とし、市民協働のまちづくりを進めてきた志木市らしさを発展させ、さらに磨き上げていきたいと強く感じました。

次に、長野県飯綱町のいいづなコネクトについて、ご報告いたします。

飯綱町は、平成17年に牟礼村と三水村が合併してできた町で、平成20年には志木市と防災協定を締結するとともに、特産物のりんごを志木市民まつり等で販売していただくなど、相互交流が続いています。全国のりんごの100個に1個は飯綱町産で、今や76種のが栽培されているそうです。

いいづなコネクト設置までの経緯は、児童数減少に伴い、平成28年には閉校が予定されている三水第二小学校区の赤東地区において、使われなくなる校舎の利活用等について、地域住民と協働で検討する「赤東未来創造プロジェクト」を設置し、町へ提言書を提出し、平成29年には閉校が予定されている牟礼西小学校区の高岡地区において、校舎の利活用

等について地域住民と協働で検討する「高岡地区活性化109委員会」を設置し、町へ提言書を提出し、平成30年に町内4小学校が統合して2校となりました。

平成30年には地方創生推進交付金事業を活用し、町の活性化拠点として校舎の整備と運営体制づくりを進めることを決定し、旧三水第二小学校を「しごとの創業・交流拠点」として整備に着手しました。

令和元年5月には主に町民6人が発起人となり、全て町民の出資で株式会社カンマッセいいづなを設立しました。循環型の地域社会の実現、町の活性化のためには新たな拠点創出と施設の運営を担うまちづくり会社の創設が不可欠と考え、町内外の事業者、町民、専門機関などと検討を進めた結果です。主な業務は、しごと創りの支援、町や町内事業者等を対象としたBPO等の受託事業、地域活動等の促進の支援などで、町の未来を創るシンクタンク機能や人材育成を進める「まちづくりのエンジン」を目指しています。

旧牟礼西小学校についても「体験・滞在型の都市交流等の拠点」として整備に着手しました。

令和2年にはいいづなコネクトEAST（旧三水第二小学校）、令和3年にはいいづなコネクトWEST（旧牟礼西小学校）と合わせて全館オープンし、令和4年度から公募型プロポーザルにより選定された指定管理者として、株式会社カンマッセいいづなが管理し、運営しています。

いいづなコネクトEAST1階には食のスペース、地元産のりんごを使ったシールドルを製造し、販売する林檎学校醸造所等があります。

2階、3階には、しごと創りスペース、いいコネワークス（特定地域づくり事業協同組合）の地域おこし協力隊シェアオフィス、自分を活かしたはたらきをつくる場ツクリバOFFICE（テレワークスペース）等があります。カンマッセいいづなが凸版印刷株式会社と立ち上げたアプリテスト事業も毎日数人で稼働し、地元の学生や主婦など、

様々な方が利用しています。

E A S T 体育館は、令和 7 年から、飯綱町の事業「いいづな若者会議」から生まれた一般社団法人が運営するスケートボードパークとして活用されています。

施設を活用した取組として、「仕事の学校プロジェクト」で E A S T を拠点として、各種講座を開催し、しごと創りの支援を行い、施設利用者が増加しました。

いいづなコネクト W E S T には食堂、ランドリー、貸会議室、コワーキングスペース、シェアオフィス、最大 5 0 人を収容することが可能な宿泊の施設があります。合宿する宿泊者数も毎年増え、令和 7 年度は年間 9 2 6 人、8 6 0 万円の宿泊料の収益がありました。

スポーツ棟には高齢者介護予防のパワーリハビリテーション、キッチン、給湯室、貸店舗のトレーニングジム等があり、スポーツ施設として整備した人工芝サッカーグラウンドでは、A C 長野パルセイロと共催でスポーツイベントを多数開催しており、参加者は増えています。

テナント入居企業は E A S T、W E S T 計 1 4 社 2 3 部屋、飲食店や I C T、フリースクールなど、多種多様な企業、町民が起業したお店、県外のサテライトオフィス、県外から移住して支店を構えた企業などです。

施設活用による効果として、各種イベントの増加、町外からの訪問者の増加（令和 4 年度は年間約 7 万人）、観光分野への展開があります。

テナント企業により飲食店等新たに集うことができる場所の創出、町の I C T 化及び、中高生の職場体験に貢献し、施設を使ったテナント企業イベントが多数開催され、町の雇用が創出され、現在施設で働いている人は、約 1 0 0 人とのことでした。

利用料金は、町の条例に基づいた金額設定とし、令和 6 年度から令和 8 年度までの指定管理料を固定化し、一定額の約 2, 0 0 0 万円とし、テナント収益等が増加すれば、指定管理者の利益になるようにしているということです。

中長期ビジョンとして、飯綱町全体ににぎわいや活気を生むことを目指す、自主運営によって成り立つ施設を目指す、しごとの創出と企業誘致を行い、社会人口、関係人口の増加を目指すということです。

志木市では、学校施設については教育財産として活用していきませんが、市全体として官民の枠を超え、産官学のまちづくりや指定管理者制度の進化等、人材や人の交流を大切に、新たな発想でまちの活性化、魅力化を図っていきたいと感じました。

次に、多世代交流施設であるメーラプラザについて、ご報告いたします。

メーラとは、りんごを意味するイタリア語で、まちのハブとしてのたまり場、オープン利用の多目的施設、まちなかに賑わいを生み出すエンジンを基本方針とし、多目的交流施設をメインに健康増進機能、福祉機能、産業観光機能を持たせ、社会福祉協議会が指定管理しています。

高齢者の一般介護予防事業としてのパワーリハビリテーションでは、地域の方がインストラクターとなり、町内5所で約60人がローテーションで活動しており、インストラクターの方が説明をしてくださいました。

地域づくり人づくりとしての目標を明確に、その手段としての施策を行っていく飯綱町の町民一体のまちづくりがあらわれていると感じました。

次に、長野市の重層的支援体制整備事業について、ご報告いたします。

長野市は、令和6年度から重層的支援体制整備事業を行っていますが、包括的相談支援事業、地域づくり事業は既に実施済で、新たな機能として多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業を行っています。

多機関協働事業では、社会福祉協議会の相談支援包括化推進員2人を配置して重層的支援会議を経て支援プランを作成し、支援の取組の進捗を評価したり、不足する社会資源を把握し、地域づくりに向けた支援につなげます。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業では、社会福祉協議会のアウトリーチ参加支援員1人を配置し、地域とつながり、困りごとを抱える方を早期に発見し、地域と個別のニーズをつなげ、地域資源の拡充を図っています。

主な相談内容、相談の傾向として、多機関協働事業、アウトリーチ事業、参加支援事業の事例についてお話しいただき、複雑なケースについても、チームで役割分担しながら時間をかけて信頼関係をつくり、当事者の意思、ありたい姿を引き出しながら、尊厳ある生き方や必要な支援につなげていることがわかりました。

志木市も、今年度から重層的支援体制整備事業を開始しましたので、先行事例等の取組を学ばせていただき、有意義な視察となりました。

以上をもちまして、総務厚生常任委員会の行政視察報告といたします。